

茂原市議会議員一般選挙

投票日時 4月25日(日)7時～20時

『その一票 明るい未来の かけ橋に』

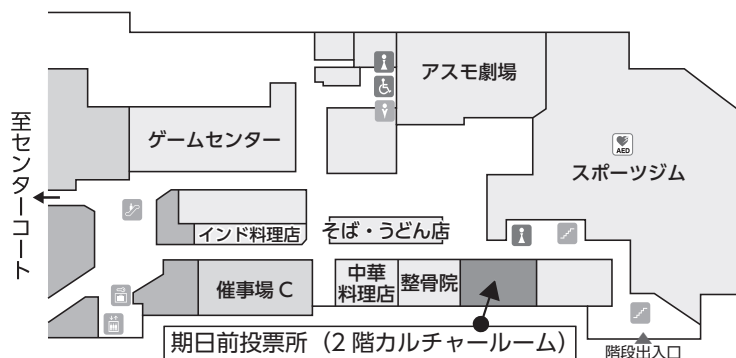
期日前投票のお知らせ

投票日当日に仕事や冠婚葬祭、レジャーなどで投票所へ行けない見込みの方は、入場整理券を持参し、期日前投票所で「宣誓書」を記入の上、期日前投票をすることができ

期間	時間	場所
4月19日(月)～24日(土)	8時30分～20時	市役所1階 101会議室
	8時30分～17時	本納公民館 (ほのおか館) 第1会議室
4月21日(水)～24日(土)	10時～19時	茂原ショッピングプラザ・ アスモ2階カルチャールーム



アスモ2階平面図



投票できる方

次の3つの要件に当てはまる方が投票できます。

ただし、投票日までに市外に転出された場合は投票できません。

- ① 日本国民であること
- ② 平成15年4月26日までに生まれた方
- ③ 令和3年1月17日までに本市に住民票が作成され、引き続き3カ月以上登録されている方

住所変更した方

4月1日以降に市内で住所変更の届け出をした方は、旧住所地の投票所で投票してください。

入場整理券は封書で

入場整理券は封書式で、一世帯6人まで内側に印刷されています。届いたらすぐに開封し、確認してください。入場整理券が届かなかつた場合や紛失した場合は、お問い合わせいただくか投票所の受付でお申し出ください。

なお、入場整理券は4月13日(日)頃から郵送します。

病院などで行う不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに入院・入所中で不在者投票事由に該当する方は、その施設内で不在者投票をすることができます。

滞在先での不在者投票

仕事・通学・旅行などで他市区町村に滞在中で、投票日までに茂原市に帰れない方も最寄りの選挙管理委員会で不在者投票ができます。

この場合、郵送に日数がかかりますのでお早めに本市選挙管理委員会へ不在者投票の請求を行ってください。

郵便等による不在者投票

身体に重度の障害のある方(身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けていて障害の内容が一定の要件に該当する方)や介護保険法による要介護者で要介護状態区分が

要介護5である方)で、投票所へ行くことが困難な場合には、自宅で郵送等により投票できる制度があります。

「郵便等投票証明書」の交付を受けている方が利用できる制度ですので、証明書の交付を受けていない方は至急お問い合わせください。

選挙公報は新聞折り込み

選挙公報は4月22日(土)頃の朝日・読売・毎日・産経・日経・東京・千葉日報の朝刊に折り込み配布します。また、現在「広報もばら」を郵送で受け取っている世帯には、直接郵送します。

その他、市の公共施設に公報ボックスを設置しますが、入手できない見込みの方は、お早めにお申し出ください。

投票所へお越しになる方へ

投票所へお越しの際は、マスクなどの感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

問合せ

選挙管理委員会事務局(6階)
TEL 201529 FAX 201604